

森林の土地の所有者届出書

☆届出対象者

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

☆届出期間

土地の所有者となった日から 90 日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

☆届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

森林の土地の所有者届出書

年 月 日

熊野市長 様

住 所

届出人 氏名

印

電話番号

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

所有権の移転 に関する事項	前所有者の住所				前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
	所有者となった年月日				所有権の移転の原因		
	年 月 日						
土地に関する 事 項	番号	土地の所在場所				面積 (h a)	持分割合
		市町村	大字	字	地番		
	1						
	2						
	3						
	計						
備 考							

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 3 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 4 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 5 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 6 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 7 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無その他参考となる事項を記載すること。
- 8 規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。

- (1) 当該土地の位置を示す地図
- (2) 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

付録第2

林地所有者台帳

		調製年月日	年 月 日	
所在場所	大字 字 地番			
面積	h a	持分割合		
土地所有者の住所				
土地所有者の氏名 (法人にあつては名称 及び代表者氏名)				
所有者となった年月日	年 月 日			
備考				

注意事項

- 1 台帳は一筆の土地ごとに調整することとし、大字、字、地番が整序するように管理すること。
- 2 面積はヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載し、第5位以下を四捨五入すること。
- 3 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 4 備考欄には、森林の土地所有者となった旨の届出を踏まえ、参考となる事項を記載すること。